

2022年(令和4年)

3/10

No. 1243

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03)3359-6251(代表)

☎(03)3359-4134(総務部広報G)

【ホームページアドレス】<https://www.totokyo.or.jp/>

東ト協 3年度 交付金事業審議委員会

コスト削減し全体予算を圧縮 課題克服へ必要な事業費確保



東京都トラック協会(浅井隆会長)は3月8日、東ト協総合会館で、令和3年度第2回(第107回)東京都交付金事業審議委員会(長祐二委員長、W eb併用)を開催し、4年度交付金事業実施計画案などを審議・承認した。

来年度計画は、都運輸事業振興助成交付金や全日本トラック協会補助金の減少を踏まえ、全体予算を圧縮するが、必要な事業費は確保し、直面的・効果的に展開する方針だ。

冒頭、浅井会長があいさつに立ち、コロナ禍の中で「標準的な運賃」をはじめ、デジタル化の推進など新たな取り組みを展開しているが、燃料高騰が業界に影響を及ぼす事態にあり、「物流が止まることのないよう様々な課題を克服していききたい」と強調し、協会の事業の効率的・効果的な実施に努めるとした。

議事では、今年度実施計画変更(執行残予算による基金造成など)について諮った後、来年度の実施計画を審議・承認。来年度計画は厳しい財政状況に鑑み、最小のコストで最大のサービスを

脳MRI健診を拡充 情報システム化推進

一方、支出のうち事業費と人件費は合計7億2600万円と同600万円(0.9%)圧縮。事務局は、

また、運転記録証明書交付料助成(804万円)は見直し、交付手数料助成人数は1万2000人とし6000人減らす。運転者適性診断補助事業

(多摩地区の会場借り上げ)は、その必要性がなくなったため廃止。

交通安全防止対策に関しては、新たに安全装置等(アルコールインターロック)導入促進助成(200万円)を実施する。

また、今年度のトラックフェスタ開催予算(1000万円)を計上。

広報活動では、メディアによるPR(1850万円)を見直し大幅に減額する一方、情報システム化推進のための予算を拡充し、サーバーやパソコン代替およびグループウェアの本格運用を行う(1387万円)。また、適正化事業では全ト協助成の減少に伴い、巡回指導などの予算(958万円)をやや増額する。

支部助成金については、支部間連携などの取り組みに対する支部活動運営費補助(500万円)を継続。

各基金の造成に関しては見送り、原則として基金取り崩しに頼らない予算編成とした。ただ、近代化基金は安定的な利子補給と信用保証料助成の実施に備えて、また施設管理運営基金は東ト協会館の改修に備えて、取崩上限額(3000万円)を設定した。

政府

まん延防止重点措置 東京など21日まで延長

政府は3月4日、新型コロナウイルス拡大に伴う「まん延防止等重点措置」について、同6日で適用期限を迎える31都道府県のうち13県の適用を解除する一方、東京都や埼玉、千葉、神奈川各県など18都道府県は同21日まで適用を延長することを決め、感染防止措置の徹底を呼びかけている。

政府

原油高で緊急対策

価格抑制補助金25円に 運輸事業者へ高騰分助成

岸田文雄内閣総理大臣は3月3日、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で原油価格が急騰しているため、緊急対策として燃料油価格抑制のための補助金・支給上限を1トン当たり25円に引き上げる方針などを表明し、翌4日開催の「原油価格高騰等に関する関係閣僚会合」で、緊急対策を取りまとめた。

緊急対策では、価格抑制補助金の大幅な引き上げに加

国土交通省関係の業種別対策としては、トラック運送などの燃料価格上昇分を反映した適正な運賃収受に向けて、荷主企業などに理解と協力を呼びかけた上で、不当な運賃据置きなどに対しては正措置を実施。さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により、運輸・交通事業者に対して燃料費高騰分などを助成する。

これらに加え、経済産業省が財務省、金融庁と連携し、コロナ資金繰り支援の継続や収益力改善・事業再生・再チャレ

東ト協 浅井会長と各支部長
課題対応で意見交換

東ト協は3月下旬にかけて、浅井隆会長と支部長との意見交換会(Web会議)を順次開催している。協会組織や事業運営にできるだけ反映していく方針。

意見交換会は全25支部ごとに開催日と時間帯を設定して個別に行っているもので、本部から浅井会長や各副会長、各支部から支部長や役員が出席。

これまで2月22日の文京・葛

が連携して円滑な移行を期すため、新たな体制への移行に伴って、今後講じる必要がある施策や課題などについて意見交換を行っている。

また「標準的な運賃」は、貨物自動車運送事業者を対象に「標準的な運賃」に係る実態調査(依頼文を本号に同封)を実施している。回答期限は3月21日まで。

同調査は、「標準的な運賃」の浸透・活用状況などの実態を把握するための、協力者を呼びかけている。回

「標準的な運賃」
Webアンケート調査

国土交通省は、貨物自動車運送事業者を対象に「標準的な運賃」に係る実態調査(依頼文を本号に同封)を実施している。回答期限は3月21日まで。

同調査は、「標準的な運賃」の浸透・活用状況などの実態を把握するための、協力者を呼びかけている。回

実質無利子融資 6月末まで延長

緊急対策では、価格抑制補助金の大幅な引き上げに加



協会組織・運営体制 見直しへ連携図る

意見交換会は全25支部ごとに開催日と時間帯を設定して個別に行っているもので、本部から浅井会長や各副会長、各支部から支部長や役員が出席。

これまで2月22日の文京・葛

「標準的な運賃」
Webアンケート調査

国土交通省は、貨物自動車運送事業者を対象に「標準的な運賃」に係る実態調査(依頼文を本号に同封)を実施している。回答期限は3月21日まで。

同調査は、「標準的な運賃」の浸透・活用状況などの実態を把握するための、協力者を呼びかけている。回



回答先
QRコード

回答3月21日まで

紙面あんない

政府、資金繰りや中小企業支援策
厚労省、業務改善助成金を拡充
東ト協、4年度初任運転者特別講習
国土交省、車輪脱落対策検討会を設置
全ト協、政府に燃料高対策を要望

7 6 5 3 2

古紙パルプ含有率80%再生紙を使用 R20

政府 原油価格高騰に対応 資金繰りや中小支援策

政府(内閣府・財務省・金融庁・厚生労働省・農林水産省・経済産業省)は2月25日、全国銀行協会など民間金融機関や政府系金融機関に対し、要請文書「ウクライナ情勢・原油価格上昇等を踏まえた資金繰り支援について」を発出した。

工会議所などに設置している「原油価格上昇に関する特別相談窓口」を、2月25日付で「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」に拡充し、資金繰りや経営に関する

このため、事業者の資金繰りに支障が生じないように、引き続き事業者の業況を積極的に把握し、資金繰り相談に丁寧に対応するなど、きめ細かな支援を徹底することを求めた。

中小企業 燃料コスト増など考慮し 転嫁へ適切な価格決定を

中小企業庁は2月25日、業界団体約1500団体を通じて親事業者に対し、経済産業大臣名で要請文書「ウクライナ情勢の変化等による原材料・エネルギーコスト増の影響を受ける下請事業者に対する配慮について」を発出した(他省庁

は、価格交渉や下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)に関する講習会やセミナーなどを順次実施する。



は、価格交渉や下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)に関する講習会やセミナーなどを順次実施する。

は、価格交渉や下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)に関する講習会やセミナーなどを順次実施する。

下請に対する配慮 経産大臣名で要請

事業者の収益を圧迫するこ

国土交通省
ワクチン輸送に
レンタカー使用

9月30日まで延長

ワクチンなどの輸送力を確保するため、昨年4月発出の貨物課長通達により、今年2月28日まで、レンタカー使用を認めていたが、同通達を一部改正し、その対象期間を9月30日まで延長した。

中小企業庁 3月「価格交渉促進月間」 コスト増分の価格転嫁へ

中小企業庁は、新たに3月を「価格交渉促進月間」として設定し、受注側と発注側企業の価格交渉の促進に向けた取り組みを実施している。

また、実施後の4月以降、受注側企業に対し、発注側企業との価格交渉状況に関するフォローアップ調査を実施。アンケート調査(15万社程度)や下請Gメンによる重点的なヒアリング(2000社程度)により、転嫁状況などを把握する。その調査結果に基づき、良い事例と問題のある事例、業種ごとにアンケートの回答を数値化して公表する。

公正取引委員会は2月16日、政府の「パートナ

具体的には、優越的地位の濫用として問題となるおそれがある行為に関して、「コスト上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」などとした。

こうした場合、政府全体の「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ

は、価格交渉や下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)に関する講習会やセミナーなどを順次実施する。

は、価格交渉や下請代金支払遅延等防止法(下請代金法)に関する講習会やセミナーなどを順次実施する。

具体的には、優越的地位の濫用として問題となるおそれがある行為に関して、「コスト上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」などとした。

中小企業庁と公正取引委員会

手形60日以内に向け 速やかな対応を要請

が60日を超える手形などにより下請代金を支払っていない事業者約5000名に対し、要請した。中小企業庁と公正取引委員会は、手形60日以内の速やかな対応を要請した。

具体的には、優越的地位の濫用として問題となるおそれがある行為に関して、「コスト上昇分の取引価格への反映の必要性について、価格交渉の場において明示的に協議することなく、従来どおりに取引価格を据え置くこと」などとした。

天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。



石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。さらに天然ガストラックはCO₂やNO_x、PMなどの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。



「通常コース」 4年度も継続へ

同助成金は、生産性向上に資する設備投資などに助成し、賃金引き上げを図る中小企業などを支援する。

「通常コース」の対象事業所は、①事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内、②事業場規模100人以下、③2つの要件をいずれも満たす事業場。助成上限額は賃上げ額

〈特例コース〉助成額				
引き上げ人数	1人	2～3人	4～6人	7人以上
上限額	30万円	50万円	70万円	100万円

「通常コース」は4年度も継続する予定。これに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で特に厳しい状況にある中小企業などを支援するため、1月から助成対象経費の範囲を拡大した「特例コース」を新設。

厚労省

業務改善助成金を拡充 3月末まで申請受付



厚生労働省は、中小企業・小規模事業者を支援する「業務改善助成金」について、「特例コース」を新設するとともに、「通常コース」の申請期限を延長した。申請期限はいずれも3月31日まで。

生産性向上に資する設備投資などのほか、これに関連する経費(広報宣伝費や汎用事務機器など)も対象とした。対象事業場は、①新型コロナウイルス感染症の影響で「売上高または生産量等」を示す指標の令和3年4月から同年12月までの間の連続した任意の3か月間の平均値が、前年または前々年同期比30%以上減少、②3年7月16日から同年12月31日まで

雇調金特例措置 6月末まで延長

厚生労働省は政府の方針に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金などの特例措置について、4月以降も継続する方針。

4月から6月までの間、これまでの特例措置

東京都と中小企業団体中央会

原油高騰で緊急事業 中小企業経営を支援

や、業況特例(生産指標が最近3か月の月平均で前年、前々年または3年前同期比30%以上減少)に該当する場合、助成率を5分の4(10分の10)、1日当たり上限額を1万5000円とする。7月以降の取り扱いについては、雇用情勢を見極めながら具体的な助成内容を検討した上で、5月末までに公表する予定。

運輸 点描

燃料サーチャージ 導入が急務の課題

軽油価格の上昇が止まらない。ロシアのウクライナへの侵攻などによって、原油価格のさらなる高騰が予測される。国際情勢がどのようなになるか、先行きが見通せない状況だ。資源エネルギー庁の発表によると、2月28日時点の軽油店頭価格は全国平均1リットル当たり152.5円(消費税込み)となっている。1年前の令和3年2月22日時点では同123.4円だったから、この1年で同29.1円も値上がりしたことになる。上昇率は23.6%だ。

全日本トラック協会が、日本トラック輸送産業の現状と課題(2021年)によると、2019(令和元)年度の営業費用に占める軽油費は全体平均で12.7%となっている。仮に営業費用に占める軽油費が10%の事業者で計算した場合、この1年間の軽油費23.6%上昇は、営業費用全体でみると約2.4%のコスト増を意味する。前出の全ト協の資料では、2019年度における全体平均の営業損益はマイナス1.0%となっている。他の諸条件が同じと仮定して単純計算すると、軽油費の上昇分だけ、営業損益が同3%超の『日本のトラック輸送産業』になってしまふ。

運賃に反映するか別途請求か 業務に応じ荷主ごとの対応を

そこで、取引先によって、この2つの方法を使い分けている事業者の事例を紹介する。この事業者は東京都トラック協会会員の中小事業者である。机上の空論ではなく、「やればできる」ことを先にお断りしておく。

まず、燃料価格の変動を運賃に反映して請求・受受する仕組みである。この事業者には、3か月単位の変動運賃として、燃料の価格変動を反映できるような契約をしている荷主がある。この取引先は重厚長大型の荷物で、貸切契約で輸送している。

3か月平均の燃料価格を基に運賃を算出し、その3か月間はそのままの運賃を適用する。順次、3か月ごとに燃料の平均価格で算出した運賃を次の3か月に適用する、という3か月単位の変動制運賃契約である。多少のタイムラグはあるが、前の3か月間の平均の燃費価格が、次の3か月の運賃に反映して支払われるという仕組みだ。

また、別の取引先とは運賃と燃料サーチャージを分けて請求・受受している。運賃は契約書の通りだが、契約書を締結した時点の燃料価格より上昇した分は、運賃とは別にサーチャージとして請求するというものだ。

燃料サーチャージの金額の算出方法は、次の通り。①当該荷主の荷物を運んでいる全部のトラックの1か月間の燃費の平均値、②全部のトラックの片道の走行距離合計、

③契約時の燃料価格(基本燃料価格)との差額、④の3つから、その月に請求する燃料サーチャージを算出する。

なお、「契約時の基本燃料価格より燃料費が下がった場合でも、事業者からの負担(逆支払い)はない」という覚書になっている。これまで実際に履行されている。

この2つの基本的な考え方に基づき、各取引先との業務内容によって応用すれば、燃料サーチャージは不可能ではない。もっとも、事業者側から取引先に対し、話し合いを申し込まなければ実現しないことは、改めて指摘するまでもないだろう。

(物流ジャーナリスト 森田寛士夫)

感染症影響調査〈1月〉

国土交通省がまとめた「新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響調査」結果によると、貨物自動車運送業(トラック運送業)では、令和4年1月の運送収入が前年同月比20%以上減少の事業者割合は、全体の12%と前月比1ポイント増え、やや悪化している。品目別にみると、引き続き生産活動の停滞などに伴う影響により、鉄

国交省

収入20%以上減少
運送業悪化方向に

WebKIIT 運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKIITの成約運賃指数によると、2月の指数は前月と同じ121で横ばいだが、前年同月比4%高い水準にあり、上昇傾向にある。

2月は121
前年比4%上昇

成約運賃水準は令和3年7月以降、8か月連続で前年同月を上回って推移しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準(令和元年2月の指数122)に戻しつつある。

荷物情報(求車)登録件数は11万8821件で前年同月比32.1%増加し、求車需要は増大している。成約率は19.2%で同7.2ポイント低下した。

矢崎の デジタコ・ドラレコ

今お使いのバックアイカメラの映像を録画できます!

詳しくは、今すぐお電話を!

矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社 03-5727-1600 (担当・青木)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・倉持)
ホームページ <http://www.setagaya-yss.co.jp>
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

東ト協

広報・情報委員会

4年度事業計画など承認



情報システム化を所管へ
メディアPRを継続展開

東京都トラック協会広報・情報委員会(鎮目隆雄委員長)は2月28日、東ト総合会館で令和3年度第3回委員会(Web併用)を開催し、3年度広報・情報システム化事業の実施状況を報告するとともに、4年度実施計画案を審議・承認した。

議事ではまず、事務局体制見直しと所管事業の整理に関して説明。4年度から情報システム化事業が、従来所管の経営教育委員会より移管され、広報・情報委員会が所管することが報告された。

引き続き、3年度広報事業に関して、「児童絵画作品コンテスト」の実施をはじめ、各種メディアの活用や、協会ホームページ(HP)の充実などの実施について説明。

絵画コンテストには、112校から598作品の応募があり、入賞作品21点を決定。表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

この後、4年度事業の実施計画案について審議。広報事業では引き続き児童絵画作品コンテストを実施する。募集期間は4月1日から9月9日までとし、募集チラシや小学校壁新聞、東ト協HPなどの活用により周知・広報し、応募促進を図る。また、審査方法などを見直し、外部の有識者が応募作品の審査に加わることになった。

メディアによるPRは、予算を大幅に縮減し、新聞・インターネットなどを効果的に活用して、緑ナンバートラックの重要性をPRする方針。

なお、ラジオPRについては鎮目委員長に一人任せ、来年度は文化放送から放送局を変更し、T

の事業実績などを報告。このうち近代化基金の推薦融資(1月末時点)については、ポスト新長期等融資と一般融資(車両や荷役機械など)の合計で108件、16億6253万円(前年度比11.2%増)だった。

引き続き、来年度の近代化基金融資公募要領と融資に伴う利子補給に関する予算、および信用保証料助成事業に係る助成金交付要綱と保証料助成に関する予算などを審議・承認した。

東ト協は2月25日、東ト総合会館で、令和3年度第2回東京都市交付金事業実施計画案検討委員会(水野功委員長、Web併用)を開催し、4年度実施計画案を審議・承認した。

冒頭、水野委員長がいさつし、「都交付金は0.5%減額見込みで、感染症の影響などと併せ、協会財政は厳しい状況」と指摘した上で、限られた財源の中で、『会員重視の協会』『会員のための協会』を実現していく必要があり、そのための事業とする、②事業科目の

統廃合により、さらに各常任委員会などの連絡・意見調整を踏まえ、また一般会計との連携・整合性を十分にとつたものとする、③厳しい財政状況に鑑み、最小コストで最大サービスを目指す、引き続きコスト削減を図るとともに、各事業を効率的・効果的に展開できるものとする」との考え方で策定した。

来年度は、都交付金が増額し、会員サービス向上の観点から執行状況を検証し、実施方法などを見直した上で効率的・効果的に展開する。各事業の予算は、おおむねコロナ前の執行状況などを踏まえて編成するが、脳MRI健診受診助成を拡充し、助成人数を5倍に増やす。また安全装置の一環として、新たにアルコールインテック導入促進助成を実施し、全ト協と協調助成する方針。

また、信用保証料助成については、1事業者当たり必要保証料の2分の1、20万円を限度として助成する。適用期間は4月1日から来年2月28日まで、申請期間は来年3月1日まで。これに伴う保証料助成金の予算は70万円を計上した。

厳しい財政状況に対応
事業精査し効果的に展開



近代化基金運営委員会

東ト協近代化基金運営委員会(佐藤雄平委員長)は3月8日、東ト総合会館で令和3年度第2回委員会(Web併用)を開催し、4年度の第42回「地方近代基金融資公募要綱」と「信用保証料助成事業に係る助成金交付要綱」、および各事業に関する予算などについて審議・承認した。

融資に0.3%利子補給
信用保証料を助成し支援

冒頭、佐藤委員長がいさつし、近代化基金融資に伴う利子補給に關する予算、および信用保証料助成事業に係る助成金交付要綱と保証料助成に関する予算などを審議・承認した。

また、信用保証料助成については、1事業者当たり必要保証料の2分の1、20万円を限度として助成する。適用期間は4月1日から来年2月28日まで、申請期間は来年3月1日まで。これに伴う保証料助成金の予算は70万円を計上した。

また、信用保証料助成については、1事業者当たり必要保証料の2分の1、20万円を限度として助成する。適用期間は4月1日から来年2月28日まで、申請期間は来年3月1日まで。これに伴う保証料助成金の予算は70万円を計上した。

交通安全運動期間中
啓発映像でアピール

東ト協は、今年も「春の全国交通安全運動」(4月6〜15日)期間中、警視庁交通部と連名の交通安全運動の啓発映像を、千代田区のJR有楽町駅

前の屋外大型ビジョンと、新宿区の新宿駅西口地下広場のデジタルサイネージで放映する。啓発映像では「みんなで守ろう交通安全」をテーマに、笑顔でつくる交通安全をアピールするとともに、横断歩道での歩行者優先や安全確認の徹底を呼びかける内容のもの。

あわせて、東ト総合会館1階ショーウィンドに設置のデジタルサイネージでも放映する。

また、信用保証料助成については、1事業者当たり必要保証料の2分の1、20万円を限度として助成する。適用期間は4月1日から来年2月28日まで、申請期間は来年3月1日まで。これに伴う保証料助成金の予算は70万円を計上した。

また、信用保証料助成については、1事業者当たり必要保証料の2分の1、20万円を限度として助成する。適用期間は4月1日から来年2月28日まで、申請期間は来年3月1日まで。これに伴う保証料助成金の予算は70万円を計上した。

協会
日誌

【2月16〜28日】
16日 物流経営士課程▽関東・甲信越重量部会迅速化(トラック)ワークショップグループ▽グリーン・エコプロジェクトセミナー(18日)
17日 全ト協鉄鋼部会・東ト協鉄鋼専門部会トレーラの安全対策フォーラム
18日 適正化事業指導委員会
19日 本部集団健診(20日)
20日 個別指導▽労務講習会(22日)
21日 月次監査▽浅井会長と支部長との意見交換会▽会長候補者選出・管理委員会
22日 衛生委員会
23日 東京都交付金事業実施計画案検討委員会
24日 関ト協正副会長会▽広報・情報委員会

【3月16〜31日】
17日 浅井会長と支部長との意見交換会(東ト総合会館/Web併用)▽18日 17時青年部正副本部長会(同)▽18時 同幹事会(同)
18日 14時 物流政策委員会(東ト総合会館/Web併用)
19日 13時30分 東京部会総務委員会・交流会(ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸)
20日 17時 関ト協青年部会総務委員会・交流会(ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸)
21日 14時 運輸安全委員会(東ト総合会館/Web併用)▽14時 緊急輸送システム検討委員会(同)▽15時30分 総務委員会(同)
22日 14時 労務厚生委員会(東ト総合会館/Web併用)
23日 14時 運輸安全委員会(東ト総合会館/Web併用)▽14時 緊急輸送システム検討委員会(同)▽15時30分 総務委員会(同)
24日 14時 運輸安全委員会(東ト総合会館/Web併用)▽14時 緊急輸送システム検討委員会(同)▽15時30分 総務委員会(同)
25日 17時 関ト協青年部会総務委員会・交流会(ホテル・ザ・ウエストヒルズ水戸)

お知らせ
感染拡大に伴い
時差出勤を延長
東ト協本部では、東京都などに対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「まん延防止等重点措置」が3月21日まで延長されたことに伴い、引き続き役職員が時

差出勤・短縮勤務体制で業務を行っています。本部の業務時間(平日午前9時〜午後5時35分)は変更ありません。また協会行事などについて、開催の可否を慎重に検討し、変更・中止する場合があるしますので、改めてホームページなどでご確認ください。

東ト協 税制金融委員会

東京都トラック協会税制金融委員会(佐藤雄平委員長)は3月8日、東ト総会館で令和3年度第2回委員会(Web併用)を開催し、3年度事業の進捗状況を報告する

要望活動の結果など報告
5年度要望「考え方」承認



がであったが、本日の委員会で5年度の要望内容をしつかりと検討したい」と述べた。

する要望と結果を報告。税制改正では自動車税における営業格差の堅持や、物流総合効率化法に基づき特例措置の延長などが認められ、また3年度補正予算では、高速道路料金の大口・多頻度割引の延長(4年度末まで)や、荷役作業の効率化に資する機器の導入支援(1.4億円)が措置されたとした。さらに、政府が取りまとめた原油価格高騰に対する緊急対策についても説明した。

この後、「東京都に対する特別要望」の結果に於いて説明。都予算案は都議会審議中だが、環境対策に関する新たな支援として、貨物輸送評価制度の普及促進、ZEVトラック早期実装化事業が実施される予定。また、4月から実施される首都高速道路の基本料金と割引制度の変更に

の取り扱い、④運送事業の経営基盤確立対策、⑤環境対策などに関する取り組み支援、⑥道路関連(道路対策全般・駐車規制の緩和・高速道路料金対策)、⑦その他――の各事項とし、支部の意見を参考に、要望案を取りまとめることを承認した。

は、9月17日(午前10時午後4時)プレオープン・18日(午前9時午後4時)グラントオープン、渋谷区の代々木公園(野外ステージ・イベント)で開催する予定。同日のWGでは、開催に向けて①支部出展意向調査アンケート、②代々木公園における感染防止対策――について審議した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に則って、実施計画の検討を進めていく方針で、これに伴い、入場数や飲食の提供に制約が生じることから、各支部の参加形態などの意向について、事前にアンケート調査を行う。これにより、出展ブース数などを調整することを了承した。

今後、開催に向けては、プロジェクトWGで第2回「フェスタ2022実行プロジェクトワーキング(WG)」(WGリーダー・鳥ノ海学運輸安全委員会副委員長)を開催した。

今年度の「トラックフェスタ2022」(親子で体験!安全と環境(仮称))は、今年度と同様に環境性能優良トラックや省エネ対策用機器の補助を継続実施するとともに、都府県による共同求人サイト「貨物輸送評価制度」の周知活動などを実施する。また、GEP推進活動事業では、引き続き研修セミナーやトップランナー表彰、インセンティブ補助事業などを実施し、参加拡大を図る方針。

3年度は新たに「GEPにおけるDX(デジタルトランスフォーメーション)事業」として、AI配車システムの実証実験を行い、さらに、来年度も継続して実施する計画が示された。

東ト協 環境委員会



東ト協環境委員会(竹内政司委員長)は3月8日、東ト総会館で令和3年度第2回委員会(Web併用)を開催し、グリーン・エコプロジェクト(GEP)活動をはじめとした環境対策事業について報告するとともに、来年度の事業計画案を審議・承認した。

議事ではまず、今年度の環境改善促進事業について、環境性能優良トラックのこのほか、参加インセンティブ参加事業者拡大に向け、人材採用・雇用対策支援実施

人材採用・雇用対策支援実施

具体的には、今年度と同様に環境性能優良トラックや省エネ対策用機器の補助を継続実施するとともに、都府県による共同求人サイト「貨物輸送評価制度」の周知活動などを実施する。また、GEP推進活動事業では、引き続き研修セミナーやトップランナー表彰、インセンティブ補助事業などを実施し、参加拡大を図る方針。

3年度は新たに「GEPにおけるDX(デジタルトランスフォーメーション)事業」として、AI配車システムの実証実験を行い、さらに、来年度も継続して実施する計画が示された。

加えて、来年度の新規

4年度初任運転者講習

本部会場【東京都トラック総会館】	
開催日	申込期間
4月22日(金)23日(土)	3月16日(水)～4月15日(金)
5月27日(金)28日(土)	5月2日(月)～5月20日(金)
7月22日(金)23日(土)	6月27日(月)～7月15日(金)
9月30日(金)10月1日(土)	9月5日(月)～9月22日(木)
12月2日(金)3日(土)	11月7日(月)～11月25日(金)
令和5年1月20日(金)21日(土)	12月19日(月)～令和5年1月13日(金)
多摩会場【三多摩自動車会館】	
開催日	申込期間
4月8日(金)	3月16日(水)～4月1日(金)
5月26日(木)	4月25日(月)～5月19日(木)
7月13日(水)	6月16日(木)～7月6日(水)
9月2日(金)	8月2日(火)～8月26日(金)
11月11日(金)	10月14日(金)～11月4日(金)
令和5年1月26日(木)	12月19日(月)～令和5年1月19日(木)

東ト協 初任運転者特別講習
4年度 本部・多摩会場

東ト協は4月以降、令和4年度の初任運転者特別講習を、本部会場(東ト総会館)と多摩会場(三多摩自動車会館/多摩支部会館限定)で順次開催する。

受講対象は原則、都内の会員事業所に所属する初任運転者など。研修時間(各会場共通)は、午前9時～午後4時(途中休憩含む)。各会場の日程・申し込み期間は表の通り。定員は本部会場が各回60人、多摩会場が各回30人。受講料は無料。東京都感染拡大防止が

Gマーク更新案内送付
早めの準備を呼びかけ

東ト協適正化事業部は、令和4年12月末で安全性能優良事業所(Gマーク事業所)の有効期間が満了する事業所に対し、更新案内を送付するとともに、7月の申請に向けて、必要書類の準備などを早めに進めるよう呼びかけている。

4年度に更新を迎える事業所は375事業所(初回81事業所、2回目85事業所、3回目91事業所、4回目65事業所、5回目53事業所)。東ト協では平成27年度から、Gマーク認定の更新対象事業所に更新案内を送付。これにより、準備不足により更新できなかった事業所の割合が減少していることから、早めの申請準備を促すことにしているもの。

なお、来年度のGマーク申請に関しては、全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)が4月以降、更新対象事業所に正式な案内を送付する予定。また申請の詳細は4月以降、全ト協および東ト協ホームページに掲載予定。

国交省 車輪脱落事故防止 対策検討会を設置

国土交通省は2月18日、大型車の車輪脱落事故防止に向けて、適切な点検・整備を行うよう注意喚起するとともに、事故要因を調査・分析する検討会設置について発表しました。

大型車の車輪脱落事故が依然相次いでおり、令和2年度に131件発生し、3年度も今年1月末までに107件(速報値)報告されている。「自動車

適切な点検・整備呼びかけ

の点検及び整備に関する手引き」では、タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布、ホイール・ナットが円滑に回るかの確認などが規定されているが、これら点検・整備が適切に行われていない事実が散見されている。

国交省 基準緩和認定改正へ 継続緩和の期限延長

国土交通省自動車局は、長大また超重量貨物の輸送に供するトレーラなどに対する「基準緩和自動車」の認定要領について(依命通達)を一部改正する方針。

具体的にはまず、提出必要書面について、各様式の集約化などにより見直し、簡素化する。さらに継続緩和の認定について、安全運行体制や法令遵守体制が徹底されていると認められる、安全性優良事業所(Gマーク)認定を受けている事業所に使用の本拠の位置を有する自動車の継続

整備に関する手引き」では、タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布、ホイール・ナットが円滑に回るかの確認などが規定されているが、これら点検・整備が適切に行われていない事実が散見されている。

れがあると注意喚起。

タイヤを脱着する際には、ホイール・ナットを清掃した上で、ナットとワッシャーの間を含めて適切に潤滑剤を塗布するとともに、劣化したホイール・ナットは必ず交換するよう求めている。

あわせて、車輪脱落防止対策をさらに推進するため、「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」を設置し、2月24日に第1回検討会を行った。

今後、車輪脱落事故の調査・分析やタイヤ交換作業に関する実態調査などを実施し、ホイール・ナットに係る要因を含めて事故要因のさらなる調査・分析を行い、防止対策を検討する方針。

このほかの継続緩和についても、重大事故が減少していることから、緩和期限を現行の2年から4年に延長する。

一部改正案について、意見募集(3月24日まで)を行った上で改正通達を公布し、4月1日から施行する予定。

トラック運送業界では、ドライバー不足や現場の要員確保が深刻な問題となり、国土交通省や警察庁など関係行政の指導により実施するもの。

トラック運送業界では、ドライバー不足や現場の要員確保が深刻な問題となり、国土交通省や警察庁など関係行政の指導により実施するもの。

警察庁

大・中型の特例免許 19歳以上で受験可能

警察庁は、道路交通法一部改正に伴う運転免許の受験資格見直しに関する規定を整備し、改正道交法ととも

に5月13日から施行する。今回の道交法改正により、特別な教習(特例教習)を修了した者は19歳以上・普通免許保有1年以上で、大型・中型免許試験を受験することが可能となり、受験資格が緩和される。

これに伴い、特例教習の教習時間などを規定した道交法施行規則一部改正(内閣府令)が、2月10日に公布された。

定期点検整備の促進へ 年間通じて運動を展開

日本自動車整備振興会連合会(日整備)は4月1日から来年3月31日までの1年間、令和4年度の定期点検整備促進運動を実施する。

日整備や全日本トラック協会など自動車関係団体で構成する定期点検整備促進協議会が中心となり、国土交通省や警察庁など関係行政の指導により実施するもの。

それによると、特例教習は、運転者としての資質の向上および大型車などの運転に必要な適性に関する教習7時間以上、必要な技能に関する教習27時間以上、危険の予測その他の安全運転に必要な知識に関する教習2時間とし、これら合計で36時間以上とする。

また、特例教習を修了し特例免許を取得した者が、特に若年者の確保が難しい状況。こうした実情を踏まえ、今回の道交法改正により、大・中型免許などの受験資格要件が緩和された。

トラック事故速報

死亡事故

◎走行中は常に緊張感を保ち、前方への注意を怠らないこと。また、脇見運転を防ぐため、運転席・助手席周りの整理整頓を励行し、運転に集中できる環境を整えること。

日時	2月28日(月) 18時34分頃発生(晴天)
場所	足立区内(葛西用水桜通り)
当事者	歩行者(男性70代死亡)×事業用中型貨物車(男性20代)
状況	至八潮 至足立区佐野 至亀有
概要	事業用中型貨物車が葛西用水桜通りを八潮方面から亀有方面へ進行中、歩行者用信号機のない横断歩道を左方から右方へ横断してきた歩行者に、何らかの理由で未発見のまま衝突した。

問い合わせ先：東京都トラック協会 業務部交通環境G ☎03-3359-3618
※事故速報は東ト協ホームページでPDFデータも掲載しています

◎信号表示に従って安全運転に努めるとともに、見通しの悪い交差点では指差し呼称、及び死角付近の交通状況の目視確認の徹底により、確実な安全確保を行うこと。

日時	2月22日(火) 6時40分頃発生(晴天)
場所	千代田区内(永代通り)
当事者	自動二輪車(男性50代死亡)×事業用大型貨物車(男性60代)
状況	至大手町 至新橋 至日本橋
概要	江戸通りを新常盤橋方面から新橋方面に進行していた事業用大型貨物車が、呉服橋ガード下に面した信号のある交差点を青信号で永代通りに右折進入したところ、右方から日本橋方面に進行していた自動二輪車と衝突した。なお、当該交差点はガード下の橋脚により、事業用大型貨物車側、自動二輪車側双方の視認が良くなかった。

関交協 オリジナル 冊子

健康起因事故 防止マニュアル



関東交通共済協同組合

健康起因事故 防止マニュアル

関交協では運送事業者の皆様とともに、交通事故削減を課題とし、様々な事故防止支援を行っております。近年、運転者の健康状態に起因する事故が増加傾向にあることから、事故に至る前に健診結果等を活用し、運転中に発症に至るリスクをできるだけ低減する取り組みが必要と考え、マニュアルを作成しました。

運行管理者の皆様にご一読いただき、事故防止にご活用いただければ幸いです。

ご希望の方は、関交協・安全推進部まで
TEL：03-5337-1754
MAIL：anzen@kankokyo.or.jp



●トラックの自動車事故損害賠償と交通事故防止●
関東交通共済協同組合

自民党議連と連携し 相次ぎ要望活動展開

全日本トラック協会が国では価格抑制策を発動したもの、依然として燃料価格の上昇が続いている。

このため、全ト協では改めて要望活動を展開しているもので、全ト協の坂本会長と自民党トラック議連の加藤会長代行らが2月28日、松野博一内閣官房長官や萩生田光一経済産業大臣を訪れ、軽油価格高騰に関するトラック運送業界からの要望書」を提出。さらに、3月1日には



齊藤大臣(右から4番目)に要望する坂本会長(右隣)と加藤議連会長代行(左隣)

燃料高騰で事業存続の危機 転嫁対策強化や支援拡充を

全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会および関係議連の代表とともに、齊藤鉄夫国土交通大臣を訪れ、同じく燃料高騰対策を訴える要望書を提出した。要望書では、この1年

全国大会ライブ配信 未来切り開く組織へ



全ト協青年部会

全日本トラック協会青年部会(若田孝也部会長、東京都トラック協会青年部副担当部長)は2月18日、新宿区の京王プラザホテルで、令和3年度全国大会を開催した。大会の様子はYouTubeでライブ配信し、全国の青年経営者らに中継した。

続いて、青年部会活動について報告した後、研修を行い、アレックス代表取締役社長兼CEOの辻野晃一郎氏(Goog

項目として取り組みを進めている。一つひとつ積み重ね、体系化し、進化させていく。呼びかけた。大会プロ

安全運転センター
事故証明の手数料
4月から800円に

申込用紙を要確認

訂版)を公開している。国土交通省告示「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に対応したテキストで、10分冊で構成され、全てダウンロード可能。

事業用ドライバー 研修テキスト改訂

全日本トラック協会はホームページ(会員専用ページ)で、「事業用トラックドライバー研修テキスト」(令和4年3月改訂版)を公開

東労局
改正女性活躍推進法
施行直前でセミナー

局ホームページ「専用申込フォーム」から申し込む。

3月22日 オンライン開催

働き方改革推進支援センター(0120-232865、メールtokyo@task-work.com)



● 運管等基礎講習(前期分)

講習日	会場
5月18日(水)～20日(金) 6月 1日(水)～ 3日(金) 8日(水)～10日(金) 22日(水)～24日(金)	NASVA東京主管支所 7階研修室
7月 6日(水)～ 8日(金) 7月13日(水)～15日(金)	ルミエール府中 サンパール荒川

● 運管等一般講習(前期分)

講習日	会場
〈対面講習〉 4月27日(水) 5月24日(火)、31日(火) 8月23日(火)、26日(金) 9月 9日(金)、26日(月)、 28日(水)	NASVA東京主管支所 7階研修室
6月28日(火) 8月 5日(金)	ルミエール府中
7月26日(火)、28日(木) 9月13日(火)、16日(金) 8月31日(水)	東京都トラック総合会館 サンパール荒川
〈動画視聴講習〉 6月21日(火) 8月 6日(土)、20日(土) 9月 7日(水)、17日(土)、 30日(金)	NASVA東京主管支所 7階研修室

ネット予約 3月18日から

聴講者) 受講対象①運行管理者に選任されている者、令和3年度中に未受講の者、②新たに選任された運行管理者、③運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所、および貨物自動車運送事業法等関連法令違

トラック運送業 労務管理のポイント

NACマネジメント研究所 所長
小林 弘和 (社会保険労務士)

36協定等の 締結・届け出について

新年度に向けて、年度ごとに手続きが必要な書類の作成・届け出を行う時期となりました。多くの会社で該当することになるのが、①36協定(時間外労働・休日労働に関する労使協定)、②変形労働時間制に関する労使協定が挙げられます。

特に36協定については、協定届様式の変更が相次いで行われていることから、正しい書式での届け出に留意する必要があります。今回は、36協定の届け出における留意点について説明します。

1 36協定届出における留意点

令和元年4月1日から労働基準法が改正され、時間外労働の上限規制が法律に明記されたことから、36協定届の様式も変更されることになりました。

ただし、中小企業については、時間外労働の上限規制の適用が1年間猶予され、令和2年4月1日以降の期間を対象とする36協定から、新しい協定の書式による届け出をされているものと思います。

なお、令和3年4月1日以降については、36協定の適正な締結に向けて、労働者代表について、労働者ボックスが新設されています。

チェックボックスの内容としては、「協定の当

な者でない場合には、36協定そのものが無効なものとしてしまうことになるため、留意する必要があります。

2 「36協定届の書式」における留意点

現在の36協定届に関しては、労働時間の上限について原則通りの上限とする場合と、特別条項を適用する場合により、36協定届出書の様式が異なります。

①原則通りの時間外労働の上限(1か月45時間・1年360時間、1年単位的変形労働時間制を適用し対象期間が3か月を超える場合には、1か月42時間・1年320時間)までの時間外労働にとどめる場合は、「様式第9号」により届け出を行うことになります。

②原則の限度時間を超えて時間外労働・休日労働を行わせることがある場合には、「特別条項」を適用することとなり、この場合は「様式第9号の2」により届け出を行うことになります。

協定当事者である労働者の過半数代表者が適格

則通りの上限を記載する書式と、特別条項の内容を記載する書式の2枚の書式が必要となります。さらに、運送業の場合、

「自動車運転の業務」に對しては、労働時間の上限規制適用が令和6年3月31日まで猶予されていることから、運転職に關して、この猶予措置を適用する場合には別途、令和元年3月まで使用されてきた36協定届に準じた書式「様式第9号の4」による届け出も必要となります。

したがって、適用する時間外労働の上限により、次の区分により、届け出を行うこととなります。

▽運転者以外について
は原則通りの上限時間、運転者は猶予措置を適用する場合

「様式第9号」で運転者以外を記載し、運転者については「様式第9号の4」に記載することになります。この場合、36協定届は2枚となります。

▽運転者以外に特別条項を適用し、運転者は猶予措置を適用する場合

「様式第9号の2」で運転者以外を記載し、運転者については「様式第9号の4」に記載することになります。この場合、36協定届は3枚となります。

す。
なお、あまり事例はないと思われますが、運転者について猶予措置を適用しない場合には、運転者も含めて「様式第9号」または「様式第9号の2」のいずれかで記載して届け出ることになります。

3 その他の変更点

令和3年4月以降は、労働基準監督署に届け出る36協定届について、使用者の押印および署名が不要となっています。ただし、記名は必要ですので留意してください。

また、36協定と36協定届を兼ねている場合、別途「36協定書」を作成しないので、36協定届の書式で協定書を兼ねて届け出をする場合のこと)には、使用者の署名または記名・押印が必要となります。

4 労働時間短縮への取り組み強化の必要性

令和5年4月からの中小企業への適用猶予廃止に伴う月60時間超の残業に対する割増賃金の割増率50%以上への引き上げ、6年4月からの運転者に対する時間外労働上限規制・年間960時間適用と、それに伴う改善基準告示の改正など、労働時間規制強化の適用期限が迫ってきています。

労働時間短縮への取り組みを一層強化し、進めておく必要があります。

ポケット

急速な変貌を遂げた江東区豊洲エリアは、1923(大正12)年に起きた関東大震災の瓦礫処理で埋め立てられた地。1937(昭和12)年に、この地に地名が付けられる際、「将来の発展と、豊かな地になる」ことを願い命名され、1980年代までは工場や火力発電所、物流施設が軒を連ねていた。

その構造変化の一つの契機となったのが、東京メトロ有楽町線の豊洲駅開業。1992(平成4)年にはセンタビルの竣工を機に区画整理がなされ、オフィスビル、高層マンションの建設ラッシュとなった。

都心へのアクセスの良さと人口流入が進み、新たな小学校の建設も行われた。造船所が位置していた街区はアーバンドックと名付けられ、ウォーターフ

産業支えた鉄道橋



ロントの商業施設や住宅街へと発展した。

産業発展とともに、貨物鉄道輸送の需要が活発化し、東京湾をくまなく、東京都港湾局の専用線が敷設されていく。その鉄路もトラック輸送に代わり、1989(平成



まちかど写真家 筑峯 総太

元)年までに全廃となった。今では晴海運河に架かる、東京都港湾局晴海線の晴海橋梁が唯一、完全な形で残っているのみ(写真)。晴海鉄道橋は、1957(昭和32)年の開通に合せて架けられた。橋長190・3m、幅員3・8mで、中央部のローゼ橋が美しい。また、側部がPC橋になつており、鉄道橋ではわが国初の施工技術を誇る。

この鉄道橋が産業遺構として、その歴史的価値が評価され、現在、橋脚部の補強工事が進められ、遊歩道として生まれ変わろうとしている。

今年は、新橋、横浜間の鉄道開通から150年の節目の年。産業を支えた鉄道橋が、後世に伝えられている。

漢字の熟語しりとり

リストにある漢字を白マスに入れて、漢字の熟語しりとりを作ります。すると最後にリストの漢字が4文字残ります。その4文字で熟語を作ってください。それが解答です。2・3・4字熟語が登場するので、ピッタリの漢字を探してくださいね。

【リスト】

音 火 灰 眼 器 業 芸 見
材 財 事 治 式 説 者 社
手 術 周 成 即 体 大 代
長 動 内 日 晩 用 理 話

【解答】

--	--	--	--



by 草野 公平

スタート	人	本	曜	木	題
卒	異	間	会	記	
服	録	時		明	柄
		郷			
物	案	想	小	案	空
園	会		編		是
意		家	道	具	
着	点	山		色	

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で3名様に図書カード(1,000円分)をプレゼント。
☆ インターネットでの応募も可能です。
<https://www.totokyo.or.jp/>
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。東ト協HPトップ「会員の皆様へ」をクリックし、「東京都トラック時報」から「パズル&クイズ解答フォーム」へ。

●宛先
〒160-0004 新宿区四谷3-1-8
(一社)東京都トラック協会
総務部広報G「トラック時報」係

●締め切り
3月末日(正解は4月10日号に掲載)

2月10日号「漢字パーツクイズ」の正解は「切磋琢磨」でした。

3月

3月に一度はかけるんですよーリスニングバーの店主が話してく

れた。5年前、店で流れていた曲は「桜」(コブクロ)だった。◆「万葉集」には「春を象徴する花」として桜を詠んだ歌も多い。咲き誇る光景に歓喜し、散りゆく姿を惜しむ。そんな桜は、古来より日本人の心を捉えて離さないようだ◆桜といえばソメイヨシノ(染井吉野)。始まりは江戸時代末期とか。江戸染井(現在の豊島区駒込)の植木職人が生み出した品種、と聞く。淡い色合いは儚さを誘い、圧巻の満開は幸福感をもたらす◆その美しさは海外でも人気だ。米国ポトマック河畔の桜は110年前、日本が寄贈したもの。今では「桜祭り」があり、大勢の人々を魅了している。コロナ禍の昨年は「桜まつり」は軒並み中止だった◆日本気象協会9日発表の予想では、東京の桜開花は3月23日頃のようにだ。果たして今年は、どんなスタイルで鑑賞できるだろうか◆これまでの型にこだわることはない。人それぞれ。近所の桜並木を楽しみつつ「さくら(独唱)」(森山直太朗)を聴こうかな。